

かわらばん

妻入り

事務局

新潟県出雲崎町

教育委員会

☎0258-78-2250

FAX 78-4559

建物を活かす
文化を生かす

古き良き建物を残してゆく、新しい支援制度です。

私たちの周りには、残してゆきたい風景が意外にたくさんあります。たとえ身近な建造物であっても、再び造ることのできないものなどは、立派な文化財。この数々の建造物を守るために、文化財を資産として活かすことを支援する新しい考え方の制度ができました。それが〈文化財登録制度〉です。文化財登録制度は、ヨーロッパをはじめとする世界各国ですでに定

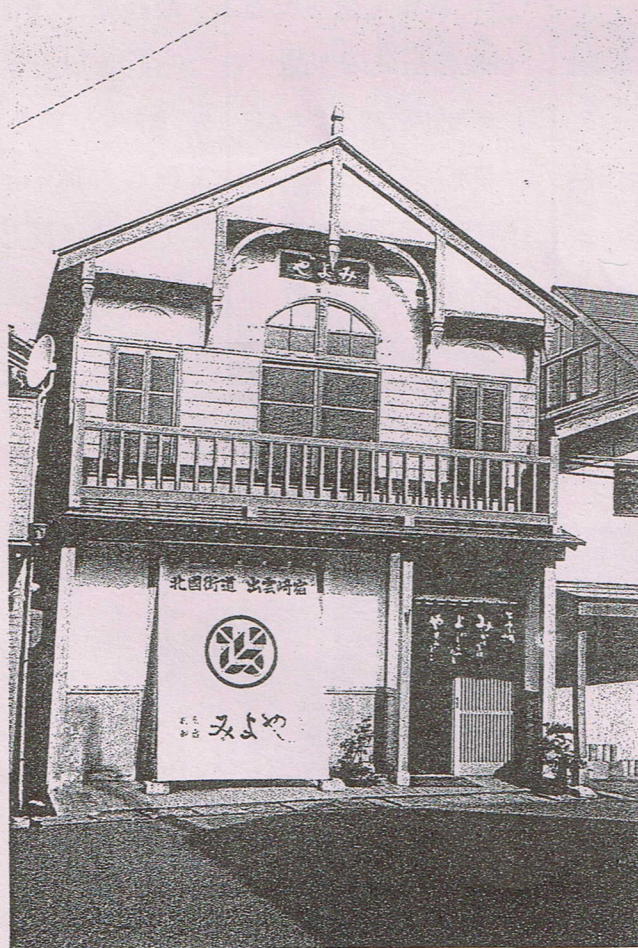
着し、文化財保存に大きな役割を果たしています。

資産として活かす、文化として生かす。「ゆるやかに守る」という発想

〈文化財登録制度〉の新しいさは、文化財を自由に活用できることにあります。今まで通りに使うのもよし、事業資産や観光資源に利用しても結構です。外観を大きく変えなければ、内部を改装し、例えばホテルやレストラン、資料館などとして活用することができます。

事業展開や地域の活性化のために積極的に活用しながら、文化財をゆるやかに守ってゆくという制度で、厳密な保存のためにある従来の〈文化財指定制度〉に比べて、その考え方も、規制も、ゆるやかな制度です。

建造物。住宅・事務所・社寺などはもちろん、橋・水門・トンネル・煙突など幅広く数多くの文化財を対象としています。建築後五十年を経過した建造物で、広く親しまれているものや、そこで見られない珍しい形をしているものな



たとえば、煙突や塀も対象です。建築後五十年の建造物は、文化財。〈登録制度〉の対象となるのは、

だが、その資格を持っています。（なお、土地は登録制度の対象とはなりません。）

さまざまな優遇措置が、事業資産としての有効活用を支援します。

文化財登録となると、さまざまな優遇措置を受けることが可能となります。資産としての文化財活用を多角的に支援することは、この「登録制度」の大きな特長です。

登録すると適用される優遇措置

● 保存・活用するために必要な修理の設計監理費の二分の一を国が補助

● 敷地の地価税を二分の一に減税（地価税法施行令第十七条第三項）

● 市町村が家屋の固定資産税の二分の一以内を適宜軽減
改修などに必要な資金を日本政策投資銀行より低利で融資（融資条件等詳細については、金融機関又は文化庁にお問い合わせ下さい。）

※登録文化財にあてはまる建造物の基準は、下表のとおりです。

基 準	築後50年を経過している建造物で		
	国土の歴史的景観に寄与しているもの	造形の規範となっているもの	再現することが容易でないもの
具体的な例	・特別な愛称などで、広く親しまれている場合 例 ○○の洋館など ・その土地を知るのに役立つ場合 例 地名の由来となった建造物（○○橋など） ・絵画などの芸術作品に登場する場合 例 歌謡曲に登場する橋	・デザインが優れている場合 例 ゴシック様式の教会 ・著名な設計者や施工者が関わった場合 ・後に数多く造られるものの初期の作品 例 昭和初期のモダニズム建築物 ・時代や建造物の種類の特徴を示す場合 例 茅葺屋根の農家	・優れた技術や技能が用いられている場合 例 なまこ壁の住宅、優れた欄間彫刻を持つ書院 ・現在では珍しくなった技術や技能が用いられている場合 例 黒漆喰塗の町屋 ・珍しい形やデザインで、他に同じような例が少ない場合



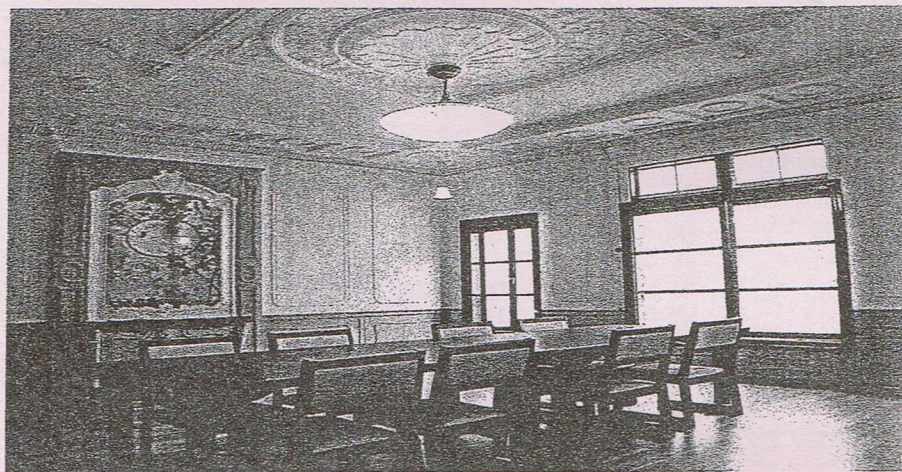
こんな寂れた出雲崎町の「割烹みよや」に漆喰装飾の施された部屋がどうして存在していたのか現在でも理解できません。「鰻絵の間」は、六十年程前からは、営業用としてではなく、自家用の部屋として使用しており、その存在は、世間では全く忘れ去られていました。

羽黒町 大矢 久幸

昨年の改装工事にあたり、全面的に取り壊す方向で設計し、県への建築確認申請も済ませ、海岸側から解体工事に着手しました。数日後「鰻絵の間」の手前まで工事が進行し、いよいよ明日壊す段階になって、何となく不安感や疑問が生じました。取り壊すのは、いつでもできるが同様のものを作ることは、極めて困難であろう。でも果たして本当に文化的に価値があるものだろうか。残した場合の建物の強度は心配ないのだろうか、補修した場合のお金はどれくらいかかるのだろうか、等々。解体するか保存するか苦悩しました。新潟市文化財保護審議会委員の山崎完一氏、出雲崎町教育委員会、工事関係者等の助言や協力もあり、土台改修を始め、リニューアル工事を行い、登録文化財として保存する結果となりました。

現在は、主に見学用として使用しているのですが、明治後期から大正中期にかけての擬洋風の意

匠をよく伝える建物として好評を博しています。



※1P目写真 「みやや」正面
2P目写真 登録文化財プレート
3P目写真 二階「鰻絵の間」

妻入りの街 (二十)

住吉町 磯野 猛

人物往来 (五)

文化六年(一八〇九)江戸から越後へ来た亀田鵬齋は、九月も半ば過ぎ、住吉町の柿の木屋旅館へ泊まりました。佐渡の門人に招かれ、佐渡へ渡海する予定でした。その頃、住吉町の浄邦寺には、数年前から江戸でも知られた画家の釧雲泉(くしろんせん)が寺の住職菅大峨という人を弟子にして住んでおりました。亀田鵬齋は、江戸でも一番有名な学者で、全国的にも知られた人ですから、鵬齋が柿の木屋に泊まった話は、町中に知れ渡りました。

早速、町中の富豪、ダンナ衆から「我が家へどうぞ」という声が掛かりました。柿の木屋の真正面にあった浄邦寺の住職菅大峨もこの話を師匠の釧雲泉に知らせました。驚いた雲泉は、向かいの柿の木屋へ出かけ、久々の交友を温め

ました。鵬齋も雲泉も江戸では、学者と南画の大家として交わりをもっておったからです。翌日、佐渡へ渡る予定の鵬齋でしたが、久々の交友で酒を酌み交わし、雲泉が三年前から越後各地を歩き出雲崎で落ち着いたことや、この町の経済情勢や人情風俗などを聞かされ、しばらくは、この町で過ごすことになりました。この間、尼瀬の名主役京屋や備前屋、熊木屋、能登屋、升屋、米十、関東屋、敦賀屋などに招かれております。そのうち、中越地区や下越地区の庄屋階級の家にも招かれ、文化六年も終わり翌七年になっても鵬齋先生への人気は益々上昇、燕、三条、巻、寺泊、弥彦、新潟、新津と多忙な招待が続き、なかなか佐渡へ行くことができませんでした。

文化七年(一八一〇)三月一日、住吉町の敦賀屋に招かれた鵬齋は、酒宴の半ばにこの家に生まれた男の子の名付け親を依頼され、その男の子に「権之助」という名前を

命名しました。当時、敦賀屋は、廻船業と酒造業で経済的にも発展しており、自宅の裏山一帯を庭園として、客人をもてなしておりました。この裏山を二子山と昔からこの町の人は、呼んでおります。鵬斎が鉏雲泉と二人で浄邦寺の住職菅大峨の案内でこの山に登り、作られた詩文と佐渡を眼前にした出雲崎港と諸国へ航海する船などを書いた作品が残されており、敦賀屋は、江戸時代初期から出雲崎の町年寄として名主橘屋を支えてきましたが、良寛の父、橘以南の時代から政治上や町の行事などで折り合いが悪くなり、以南の後を受けた由之の時代になっても両家の間は、うまくゆかず、遂には町民から訴えられた橘屋は、馬之助の代に出雲崎所払いの行政処分を受け、井鼻村へ引っ越して行きました。

鵬斎が出雲崎にいた頃の話です。敦賀屋の古文書の中には、いろいろな分野での貴重なものが多くあ

りますが、これらは、町の教育委員会に保管されております。この文書の外に敦賀屋の仏壇と一緒に残されていた箱の中に次のようなものがありました。

和紙の袋の中に敦賀屋で生まれた人々の「へその緒」や元服したときの「前髪」などの袋です。その中に権之助のものがありました。「文化七年三月一日出生権之助」というもので、中に「へその緒」が入っていました。また権之助が十一歳の時、代官の命令で十七歳にさせられ、前髪を切り取ったものが入った紙袋もありました。

文政三年五月二十五日
権之助 元服前髪即日
御白洲へ御下知御承二
罷出ル事、時正年十一歳
書上ゲ年十七歳

十一歳の権之助がこの日から十七歳となりました。名主見習役となるためです。この後、権之助は

出雲崎町の名主役となります。

名主役権之助は、早速橘屋が果たせなかった代官所の移転運動を始めました。もともと出雲崎代官所は、石井町にあつたものですが、場所が狭いという理由で尼瀬へ移されたものです。越後の重要な区域蒲原三百数十ヶ村、三島、刈羽、魚沼、頸城に及ぶ支配権を持った代官所ですからその位置については、重大問題でした。尼瀬町の町役人と出雲崎の町役人との間で大騒動となりました。近郷近村の村役人も両者に分かれ、幕府に対して運動を展開しましたが、時の代官の機知で、役所の修理費の大半を尼瀬町が負担するという決定が下され、今まで通り尼瀬に代官所を置くことで決着しました。権之助にとつては、不本意なことであつたと思います。

権之助は、この外にも幕府に対して国防上の理由で軍艦建造を申し入れたっております。

その後、権之助は、姉婿の三条

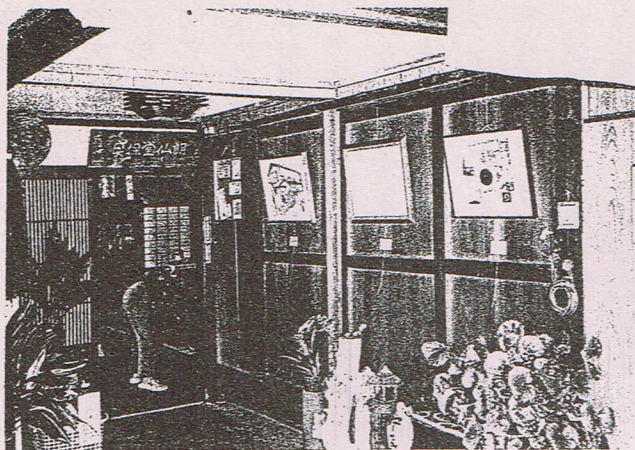
市井栗の大庄屋、松川弁之助に誘われて、蝦夷地（北海道）と北蝦夷地（樺太）の漁場開拓に乗り出すこととなります。（以下次号へ）

街並ギャラリー開催

妻入りの街並景観推進協議会では、「妻入りの街並」に対する啓蒙・意識の高揚を目的に事業を行っておりますが、今年度は、新しい事業として十月十一日から十三日まで「街並ギャラリー」を開催しました。

これは、町教育委員会が所有している東京芸大院生の描いた街並スケッチ画二百五十四点の中から七十点を尼瀬から住吉町にかけての町屋十一軒をお借りして展示し、街並を散策する際に芸大院生の描いたスケッチ画を觀賞し、できれば伝統の妻入り家屋の中も見学できたらと計画しました。

二日目までは、天気にも恵まれましたが、最終日は、あいにくの雨となりました。それでも三日間を



通して、街並を散策する人の姿が見受けられ評判も上々（手前味噌ですが）でした。

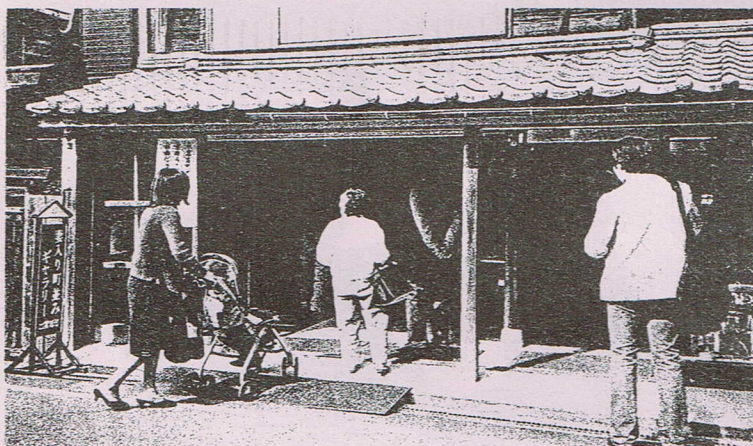
次回は、今回の反省点を踏まえ、より一層楽しんでいただけるようにしたいです。また、今回、快く会場をお貸しいただきました皆さまに厚く御礼申し上げますとともに協力していただいた方からご寄稿をいただきましたので、紹介しま

尼瀬 八木 茂

天領まつりに合わせ十月十一日から十三日の間、芸大院生の街並スケッチ画を町屋をギャラリーとして利用した展示会を引き受けることにしました。私なりに見学者と会話をしたいと思っていました。

当日、午前中よりガイドマップを片手に町内外からどんだん見学者が訪れ、十二日は、もちろんの事、十三日のあの風雨の中、熱心に作品を見学し、その後、家の板張りの帯戸、茶の間への格子戸、土間続きの吹き抜けの茶の間を自由に見てもらい、妻入りの事、茶の間の吹き抜け天井の梁が見えるとか見えないとか、明かりの取り方等々、また私が思った事ない質問もあり、妻入り町屋の勉強をしなければと思いました。見学者の方々より出雲崎の街並は、歩いた事はあるが、今回家の中まで見せていただき、素晴らしい町屋であるといわれました。今回の企画は、村上町屋のお雛様、屏風祭りに匹

敵する企画であり、ぜひ続けてください。また妻入りの町屋を大切にしていってねといつて、楽しまれて帰ったようです。スタッフの皆さま大変ご苦勞様でした。



尼瀬 星野 俊彦

一昨年夏から天領の里近くで手作りの町屋カフェを開き、旅の人、

地元の方に利用いただいています。今秋の街並ギャラリーの展示場になり、来店された沢山の方々と有意義なお話ができました。

一 どの作品もレベルが高く、作者の街並のとらえ方も様々でとても楽しめた。

二 展示場それぞれに花を飾るなどの心遣いが見られ、街並を散策する中で普段と違う（あるいは初めての）北国街道の妻入りの風情が感じられ、とても良い所だと思った。

三 いくつかの会場では、その家の人との談笑が楽しかった。
四 長年に渡り芸大生を世話してきた出雲崎の『人を育てる力』は、素晴らしい。ぜひ続けてほしい。

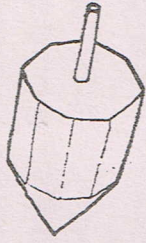
今、私達は「より速く、より多く、より強く」を求めて時間に追いつたてられ、情報化の進む社会では「均一」が尊ばれ「違い・個性」が敬遠されがちです。

出雲崎は、静かで屋並みは低く、道は狭いが歩くには丁度良く、作りが全体に「人間サイズ」です。このタイムスリップしたような人間サイズの空間に入り込むと、人は、何故かホッと心が和み、懐かしい温かさを感じます。

芸大生の作品の一枚一枚には、そんな屋並みの風情と人間味が映し出され、見る人の心を掴みます。「こんな町に、私も住みたい。」とお客様によく言われます。

時間に追われる現代人が心安らぐ出雲崎、それがこの町の個性だとすれば、その個性をプラスに生かす事が街並保存の決め手になるように思うのです。

それにしても、鈴木豊吉さんがお元気なうちに、ギャラリーをやれたら良かったのにと、その事だけが残念ではありません。合掌。



「中越地区緑花推進シンポジウム」 緑の百年物語の推進

「緑と花のまちづくり」が

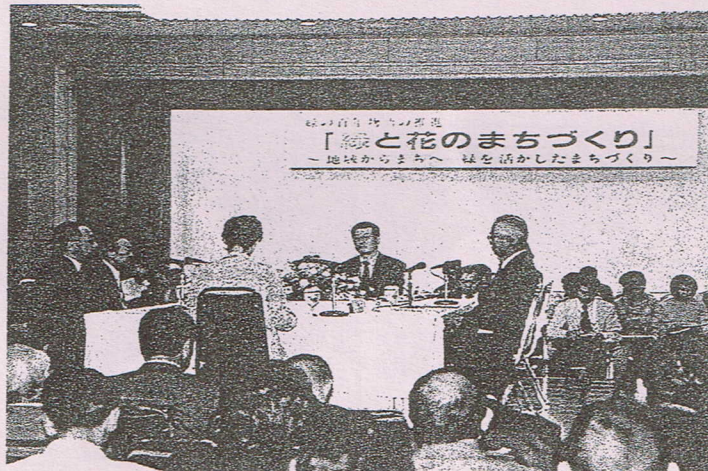
開催されました

去る十月三十一日長岡市において開催された「緑花推進シンポジウム」に、当協議会が活動している団体に選定され、渡辺会長がパネラーとして出席いたしました。

緑花シンポジウムのサブテーマは、「地域からまちへ、緑を生かしたまちづくり」でその趣旨は、今日少子・高齢化が進む都市やその周辺の地域では、日常に必要な緑や水辺など貴重な空間が減少している。地域での緑や水辺を保全・再生するには、地域の歴史や文化を活かし、学校教育や行政と連携した活動が必要となっている。高齢化社会において自立ある緑や花のまちづくりは、地域間の積極的な交流連携を図り、地域の特性を活かした地域づくりが求められている。今回は、街並の景観保全や景観形成、学校教育や医療現場で

の緑花活動を通じて、地域から目指す「緑と花のまちづくり」について発表がありました。

当日発表された各団体の活動は、概ね以下のとおりです。



パネリスト兼コーディネーター
三条ホテルの会会長 小林 良範
三条の大崎山は、ホテルが舞い飛ぶ小沢もあり、自然観察会など

しながら楽しんでいたが、近年林道工事が行われ環境が変わってしまった。その変化に気づき、住民に地元の自然の豊かさを知って欲しいと考えたことが活動の始まりで、活動も私達の暮らしている場所を好きになることから始め、好きになるには、どうしたら良いのかを考えながら運動を進めている。花と緑の環境づくりネットワーク

会長 高橋 長究

柏崎市のみなとまち海浜公園、赤坂山公園他の保全や植栽などの活動を行う。その主体は、会社関係や各種団体から支援を受けて行い、他にケナフの植栽や里山の棚田の保全にも力を入れている。

長岡市立前川小学校

元PTA会長 古塩 正則

新潟県のチャレンジ21活動の一環として始め、通学道路にサルビアを植えたプランターを配置し、サルビアロードとして親しまれている。緑のまちづくりは、何世代にもわたる取り組みなので地域が

一緒に、子供達に何を伝えられるか考えながら活動をしている。

三条市 檜の森 川瀬 弓子

医療法人川瀬神経内科にリハビリに通われる高齢者の方々と当医院のスタッフが環境整備（緑化推進）と園芸療法を兼ねて活動を始める。一年を通して院内に季節の花を植え、緑のカーテンづくり、また除草等の管理作業を行うほか、庭園を利用した野外バーベキューなどで楽しんでいる。

長岡造形大学環境デザイン学科

四年生 亀田 由香

現在は、緑や花に関した活動は行っていないが、街中や住宅地の緑が線や点になるのは仕方ないが、面と線をつなぎ線のネットワークが形成されて欲しいと思う。

各パネラーの皆さんは、発表を通して経済性や効率性一辺倒だけで社会生活の中で豊かさを実感することは、難しい。街中の緑や花が心を癒してくれるのではないかと

と強調されておりました。

私たち協議会も各家庭に花を植栽することを推進し、「潤いのある街並」「心とらぐ街並」といえる街並にするのが、今の時代に住んでいる私たちの努めだと改めて感じました。



街並ウォークしました

八月二十四日、「歴史の道ウォーク」を行いました。当日は、明け方まで雨が降っていましたが、出発する頃には雨は上がり、約五十名の参加者で街並散策をしました。今回は、渡辺会長自ら参加者へ街並での説明を行い、名調子ぶりを発揮しました。また、登録有形文化財となった「みよや」の正面玄関二階部分と「饅絵の間」の漆喰装飾を見学させていただきました。

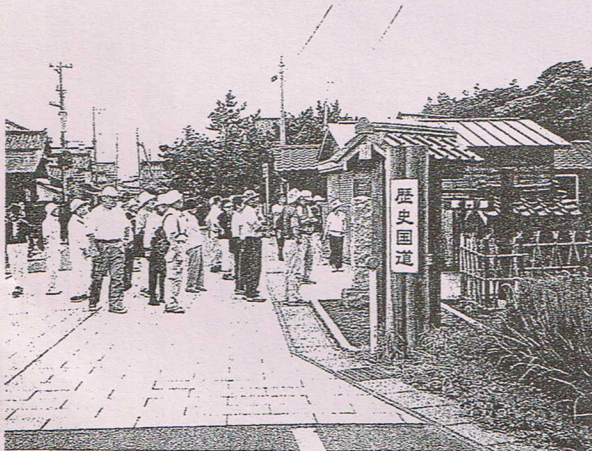
札幌市 金山 武久

私は、三年程前より家内の生家が井鼻にある縁で、毎年晩春から初秋の頃までこちらで過ごしております。その間、暇にまかせて出雲崎町史を拾い読みし、散策の途路に町史にある旧跡、古い寺院・神社を訪ねたり、廻船問屋跡の名残、町家のたたずまいを眺めたりします。

去る八月二十四日には「歴史の

道ウォーク」に参加しました。これで三回目です。当日は、雨も上がり、蒸し暑さがぶり返したものの海風があつて心地良い日和の中、約二時間歩きました。

現存の寺院、歴史的建造物、主な屋敷跡等の要所ごとに、渡辺会長の丁寧なご説明を伺い、また「割烹 みよや」に保存された漆喰装飾の広間、彫刻のある外壁や天井を興味深く見学させていただきました。いずれも往時の賑わいを偲



ぶものでした。この過程で思いがけなく亡母のことを想起し、感慨もひとしおでした。

私の母は、旧中仙道・妻籠に生まれ、幼い頃、両親に連れられて北海道に移住しています。中仙道経路変更があった明治の末頃のことです。先年、中仙道妻籠から馬籠まで歩いた折、母の生家があったあたりの風景を見て、元氣なうちに一度古里を見せてやりたかったと後悔したことがあります。

この妻入りの街並の姿から妻籠の街並と母の望郷の念を連想したからでした。

さて、「歴史の道ウォーク」に参加される殆どが年配の方ばかりなのは、いろいろ制約があるからと推察されます。先日の新潟日報で妻籠の町並保存運動の紹介記事を目にしたことも重なって、この妻入りの街並保存運動も息長く活動していく中で、次世代へどう伝えていくかの課題を垣間見たひと時でもありました。



あとがき

芸術の秋、町屋活用に一石を投ずる催しがあり、大好評だった。

最初は「天領まつり」を中日に三日間、十一戸の町屋をお借りして開催された『街並ギャラリー』で東京芸大院生の皆さんが当地で合宿して描かれた『妻入りの街並』スケッチ画展である。展示された七十点の素晴らしいスケッチ画に惹かれ大勢の人々が訪れた。自宅を提供して下さった町屋の皆さんが、そつと添えられた草花や家宝、木

訥な話し振りでのお応接、そうした様々な気配り全てが相乗し印象を良くしたように思われる。

次は落語である。翌月二日「天領寄席」は開かれた。脱いだ羽織の置き場に困る一畳足らずの狭い高座で、四十人程のお客を前に、春風亭梅枝師匠は前座無しで古典落語二席を熱演された。師匠の唾が掛かりそうな近さで聞くマイク無しの生落語に抱腹絶倒、落涙までしてしまった。師匠は、県内のお近くにお住まいとか、又の高座を心待ちにしている。

その週末八日「陶工房 いづも」さんで、玉木義浩氏等による「沖縄音楽の調べ&語り」を聞く会があった。沖縄三線が低音でリードし、胡弓が澄んだ哀調を、微妙な間合いで打たれる太鼓、凜と響く四ツ竹の音をバックに玉木氏は伸びやかに唄われた。第一部は「琉球古典音楽」を主に、圧倒されそうだった語り「アーマンチュー」を幕間に、第二部は聞き慣れた「芭

蕉布」に始まり八重山民謡「安里屋ユンタ」の合唱で閉じた。終演間際に飛び入り演奏された韓国民謡ブンヌルのことは残念ながら紙幅が尽きてしまった。静かに流れる沖縄の調べ、対照的だった韓国民謡。思いがけず楽しい音楽の夕べとなった。

その昔、そこ此処の町屋で僅かな聴衆を集め「ちよんがれ節」が盛んに演じられていたと聞く。そんな素地が今秋の三企画成功の遠因であるように思えてならない。

ご協力いただいた皆さんにお礼を申し上げ、企画が継続されるようお願いしている。

羽黒町 佐々木 貞治

